

(様式第4号) 平成25年度(第4期)第1回上下水道審議会 会議概要

1	審議会名	上下水道審議会
2	日 時	平成25年11月19日 午前9時30分～午前11時45分まで
3	会 場	上田市役所本庁舎6階大会議室
4	出席者	臼井委員、北村委員、吉川委員、久保山委員、児玉委員、塩野崎委員、斉藤委員、田中(雄介)委員、田中(利喜夫)委員、永井委員、長井委員、長尾委員、本間委員、村田委員、山本委員、横沢委員、米津委員、
5	市側出席者	母袋上田市長、大澤上下水道局長、西入経営管理課長、浅見サービス課長、西林上水道課長、松井下水道課長、金児浄水管理センター所長、滝沢丸子上下水道課長、佐藤真田上下水道課長、 (以下、経営管理課) 岩倉課長補佐兼庶務係長、杉山課長補佐兼経理担当係長、白鳥課長補佐兼経理担当係長、庶務係井澤
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	25年11月19日

協 議 事 項 等

1 開会

2 委嘱状交付

- ・ 上田市長から委嘱状を交付

3 市長挨拶

- ・ 上下水道事業は、市民生活及び企業経営において一日たりとも欠くことのできない重要なライフラインである。
- ・ 人口減少社会の到来、企業の節水志向、施設の更新需要の増大などの影響により上下水道局の経営環境は大きく変化している。
- ・ 上下水道料金については、合併以降、旧市町村で異なっていた法適用体系や料金の統一を進めてきた。料金改定に関してはこの審議会でも何度も協議いただき、最終的に低い方に統一することで決着をみた経過がある。
- ・ 上下水道局の事業は、公共性と経済性を両立させた経営の確立、維持が求められている。
- ・ サービス受益者としてのご意見を直接いただきながら、事業の目的達成にまい進したい。
- ・ 審議会を通じて、上下水道事業に対する理解を深めていただき、健全な経営の維持に向けて皆様のご協力をいただきたい。

4 審議会委員自己紹介

5 上下水道局出席者自己紹介

6 正副会長選出

- ・ 経営管理課長から、会長・副会長の選任方法について提起
- ・ 委員から「事務局に一任」の声あり、候補者の事務局案を提示
- ・ 会長に久保山修氏、副会長に田中利喜夫氏を提案し、各委員に了承いただく。

7 正副会長あいさつ

会長

「委嘱状の交付など審議会は、堅苦しい・重い形式になっている。しかし、わからない(から何も言わな

い)ということだけでなく素朴な意見でも出していただき、上下水道事業に反映していきたいと考えている。皆さんの活発な意見をお願いしたい。」

副会長

「人口減少社会を迎え上下水道事業は大変厳しい状況である。それぞれのご意見を局の事業に反映させるようにまとめていきたい。」

8 議事

(1) 上下水道局審議会について

- ・経営管理課庶務係長から資料1、資料2に基づき説明

庶務係長

「審議委員におかれては、サービスの受給者としての市民の代表として、ご意見をいただきたい。」

庶務係長

「この審議会は、諮問に応じて調査審議を行うことが本務。しかし「諮問に応じて」ということだけでなく、日々の上下水道事業の管理運営についても逐次ご報告申し上げます。忌憚のないご意見をお願いしたい。」

- ・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

委員

「初めて就任する委員にとっては、上下水道事業についてわからないことがたくさんある。理解を深めるためにも、施設見学会を多く開催してほしい。」

庶務係長

「次回以降の審議会では、できるだけ施設見学を組めるように配慮したい。」

(2) 上下水道事業の概要について

- ・経営管理課長から資料3に基づき説明

経営管理課長

「上田市の上水道には、上水道が3、簡易水道が12、このほかに県営水道がある。水源は表流水・湧水・深井戸等で28箇所があり、これらを基に水道水を供給している。普及人口は137,164人（県営水道は除く）、普及率は99.8%、年間配水量18,000千円m³。水道料金は、口径13mmのメーターで1ヶ月20m³を使用したとする（一般家庭の想定）と2,619円。県内19市のうち低い方から5番目である。」

経営管理課長

「下水道については、公共下水道事業と農業集落排水事業がある。公共下水道事業については、進ちよく度合いの目安となる、計画区域内のうちの整備済み人口の比率（進捗率）は99.2%。このうち接続人口の比率（進捗率）は89.1%。処理場は市内に7つある。農業集落排水事業は27地区で整備を進め、現在は処理場の統合により26箇所の処理場となっている。整備率は100%。接続人口の進ちよく率は91.7%。」

下水道使用料は1ヶ月20㎡の使用で3,649円。県内で高い方から5番目。下水道使用料については、公共下水道事業と農業集落排水事業による区分はなく、すべて同じ料金体系である。」

- ・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

委員

「農業集落排水事業について区域内整備率100%というのは、施設としてはできていて、接続人口91.7%というのは、未接続の方が8.3%いるという意味か。」

下水道課長

「集落排水事業は、まず計画エリアを決めてエリア内にどれくらい戸数があるかを調べた上で、施設・管路を整備していく。実際に存在する家屋・事業所に対して整備していくことから、整備が終わると全てが接続可能になるため、整備率は100%となる。なかには、たまたま住んでいないなど様々な事情により接続できない・しない人がいるため、接続率は100%とならない。それに対して公共下水道については、エリア内の土地について計画を進めていくため、本管はきている(その土地の接道に下水道本管が埋設され、接続可能な状態になっている)が、たまたま建物がなくて接続がされていないといった状況が起こる。このため公共下水道と農業集落排水事業では接続率等のカウントの仕方が異なる。」

- ・下水道課長から、パンフレット「上田市の下水道」に基づき下水道事業の概要説明

下水道課長

「公共下水道のなかには、「特定環境公共下水道」という少し中身・制度の異なる事業がある。」
「特定環境公共下水道は、当初は観光地など特定の地域での整備に適用されてきたが、現在で範囲が広がり、通常の公共下水道と差異がなくなりつつある。」

- ・上水道課長から、パンフレット「上田の水 みんなの水」に基づき上水道事業の概要説明

上水道課長

「上田市水道は上水道事業・簡易水道事業・専用水道を合わせて15事業ある。この区分の違いは給水人口や給水量によるものである。上水道事業は計画給水人口が5,001人以上、簡易水道は計画給水人口が101人以上5000人以下、専用水道は自家用の水道を基本とし人口等様々な要件がある。」

- ・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

委員

「下水道の用語について、「公共下水道」「特定環境保全公共下水道」「農業集落排水」など馴染みの薄い言葉が出てくる。初めての人でもわかるような詳しい説明・資料提供をお願いしたい。」

下水道課長

「公共下水道のなかには、「特定環境公共下水道」という少し中身・制度の異なる事業がある。特定環境公共下水道は、当初は観光地など特定の地域での整備に適用されてきたが、現在で範囲が広がり、通常の公共下水道と差異がなくなりつつある。」

「また、詳しい資料を作成し、後日提示したい。」

委員

「農業集落排水は農林省管轄で、公共下水道は建設長の管轄と理解していたが、特定環境保全公共下水道の管轄は、どこか。環境省、あるいは県か。」

下水道課長

「特定環境保全公共下水道は建設省の事業である。なお合併浄化槽は厚生労働省である。」

- ・ 下水道課長から、パンフレット「ホタルマップ」について説明
- ・ 委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

委員

「ホタルについては、地域での地道な取り組みのなかで発生が増えてきたと認識しているが、行政の補助・支援・働きかけが増えてきた面があればお話いただきたい。」

下水道課長

「ホタルの関係は、当初農政サイドでの取り組み・支援が主であった。水路整備などに関連して補助してきた経過がある。最近ではわがまち魅力アップを活用して地元で取り組んでいただいているところもある。」

(3) 上下水道局の方針及び重点目標について

- ・ 経営管理課長から資料4、資料5、資料6に基づき説明

経営管理課長

「(上下水道局の経営方針について) 局の経営は人口減少・節水志向・景気低迷などにより非常に厳しい状況が予想される。改めて局としてこういう考え方で経営に取り組んでいくということを、わかりやすい形で「経営方針」としてまとめたものである。市民ニーズと健全な経営の維持を両立させるための経営を目指していく。」

経営管理課長

「(重点目標について)、経営方針を踏まえて、毎年重点的に取り組む課題と目標に対する達成状況・成果をとりまとめたものである。5つの大きな重点目標とそれに対する自己評価をまとめてある。重点目標は、「災害に備えた施設・組織づくり」「経営効率化の推進」「上水道事業と簡易水道事業の統合」「快適で持続可能な水環境の創造と資源の地域循環の推進」「塩田、川西地区の県営水道の統合推進」の5つである。」

- ・ 委員からの意見は特になし。

(4) 平成24年度決算及び平成25年度予算の概要について

- ・ 経営管理課長から資料7、資料8に基づき説明

経営管理課長

「上下水道事業は水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の3つに分かれている。それぞれの会計には収益的収支と資本的収支がある。収益的収支は水をお届けしたり汚水を処理したりするための収支で単年度での収支状況を示している。資本的収支は施設をつくるための収支で、何十年にも渡り設備投資をしていくなかで、設備投資や借入の返済状況を示している。」

- ・ 委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

委員

「収益的収支について、水道と公共下水道は黒字だが、農業集落排水事業は赤字となっている。農業集落排水事業の今後の経営についてはどのような見込みを立てているのか。」

経営管理課長

「農業集落排水事業については将来的な展望として公共下水道に統合していくことを目指している。農業集落排水事業の処理場は、今後数年で更新時期を迎えるものが多い。地元の同意を得ることを前提として、維持経費を削減していきたい。」

委員

「公共下水処理場を抱える地元自治会の代表としては、神川東処理場の汚水を受け入れた際に、これ以上新たな農業集落排水事業の受け入れはしないという約束ができています。そのため現時点において、農業集落排水事業を上田終末処理場に受け入れることはできないと考えています。また農業集落排水事業と公共下水道では接続の仕組みが異なる。農業集落排水事業は「1軒いくら」という加入金を支払うことで接続できる。公共下水道の負担金は、自身が持っている土地の広さに応じて金額が決まる。統合にあたってはこのような仕組みの違いを十分に配慮したうえで、不平等感の残らないように十分な検討が必要である。」

会長

「地域によって難しい問題・事情を抱えているが、それらにも十分に配慮した上で、慎重に事業を進めていきたい。」

(5) 地方公営企業会計制度見直しの概要について

- ・ 経営管理課長から資料9に基づき説明

経営管理課長

「地方公営企業法が46年ぶりに大幅改正となり、これに伴い会計基準・仕組みも変更となる。大きな改正点とすると、財務諸表の変更（借入金を資本計上していたものを負債に計上）、補助金で取得した資産の扱い（これまでは計上してこなかった減価償却費の計上が必要）。引当金の計上（特に退職給与引当金についてこれまでは任意であったが、不足額を一括計上）など。」

経営管理課長

「経営に対する影響としては、料金への影響はない。一般会計からの繰入金への影響はない。経費の組立が変わるため、局の経営指標の見直しが必要。」

- ・ 委員からの意見はなし

(6) 消費税法改正に伴う上下水道料金の改正について

- ・ 経営管理課長から説明

経営管理課長

「消費税の改定に伴い、26年4月から上下水道料金もそれに伴った水準となる。」

「料金改定の基礎となる費用積算は税抜きである。このため税率が上がれば転嫁することとなる。」

「2月議会に条例改正を提案して議決をいただき、26年4月から実施していく。」

「1月あたりの水道料金(20 m³使用した場合)は、現行の2619円から税率改定後は2,696円となる。 下

水道使用料は 3,649 円から 3,724 円となる。」

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

委員

「転嫁はやむを得ないとして、市民にどのように周知するか。2月議会で条例改正をして、どの段階で広報に載せるか。2月議会で間に合うのか、それとも12月議会に対応する必要があるのではないか。また3月下旬に市長選・市議選がある。選挙を控えた市長・市議が提案・議決して選挙に臨むことが、適当であるかどうか。」

上下水道局長

「水道料金に消費税がかかっていること自体を知らない市民のほうが多いと考えている。消費税の取り扱いについては2月議会での提案を前提としているが、庁内全体での調整が済んでいない。どのような段階で実施していくか、今後庁内全体で詰めていきたい。」

9 その他

上下水道局長

「短い時間の中の沢山のことを説明し、また説明不足の面もあった。この説明だけで理解いただくのは難しいと考えているので、気軽に上下水道局に立ち寄って質問・ご意見をいただきたい。この審議会は上下水道局にとって唯一の諮問機関で、上下水道局と市民をつなぐ重要な場。委員におかれては、行政と市民とのつなぎ役となって、ご意見をいただきたい。」

10 閉会

以上